

(事前審査)

入札説明書

平成23年度和歌山県工業技術センター産業用CTスキャナ修繕（X線管交換及び調整）業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- 1 公告日 平成23年11月1日（火）
- 2 一般競争入札に付する事項
  - (1) 事業年度  
平成23年度
  - (2) 業務の名称  
和歌山県工業技術センター産業用CTスキャナ修繕（X線管交換及び調整）  
業務
  - (3) 業務内容  
和歌山県工業技術センター産業用CTスキャナ修繕（X線管交換及び調整）  
業務仕様書  
のとおり
  - (4) 履行場所  
和歌山県工業技術センター産業用CTスキャナ修繕（X線管交換及び調整）  
業務仕様書  
のとおり
  - (5) 履行期限  
平成24年2月29日（水）まで。
- 3 一般競争入札参加者の資格に関する事項  
和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号以下「要綱」という。）第3条第1号から第10号までに掲げる条件を満たす者であること。
- 4 入札執行の場所及び日時等
  - (1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
    - ア 入札場所  
和歌山市小倉60番地  
和歌山県工業技術センター 研究交流棟6階研修室
    - イ 入札日時  
平成23年11月28日（月）午前10時30分から
  - (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、競争入札参加資格要件適格通知書を持参することとする。
- 5 入札方法
  - (1) 入札は、別紙入札書に入札する事項を記入して行うこと。

- (2) 入札金額は、当該業務を遂行するための価格の総額を記載すること。  
なお、入札金額は、当該業務に係る一切の諸経費を含めた額とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算して得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 代理人が入札する場合は、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。
- (6) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合その名称又は商号）並びに事業年度及び業務の名称を表示しなければならない。
- (7) 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- 6 入札の延期又は取り止め等
- (1) 天災地変その他やむを得ない事由を生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
- (2) 入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- 7 入札保証金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。
- 8 契約保証金
- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。
- 9 入札の無効
- 次の各号に該当する入札は無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

- (6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 10 開札の場所及び日時等

- (1) 開札場所及び日時
  - ア 開札場所 4の(1)のアに同じ。
  - イ 開札日時 4の(1)のイに同じ。

#### 10 落札者の決定の方法

- (1) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者であり、かつ、3に規定する入札の参加資格要件を満たしている者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者、くじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 11 再度の入札

開札をした結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

#### 12 その他

この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

##### (1) 名称

和歌山県工業技術センター企画総務部政策調整課

##### (2) 所在地

郵便番号 649-6261 和歌山市小倉60番地

電話番号 073-477-1271

ファクシミリ番号 073-477-2880